

地域のまち・絆づくり検討委員会提言概要（案）

～集い、楽しみ、支えあう 笑顔でつながるまちをめざして(仮)～

第1 提言の主旨

自治協議会制度発足より10年の節目を迎え、自治協議会と行政の共働による地域づくりが進んでいるが、地域活動の担い手不足や固定化などの課題については、依然として解消されていない。

近年、地域コミュニティへの関心の低下、活動への参加者の減少、住民同士のつながりの希薄化などの課題が生じている一方、少子高齢社会の進展や東日本大震災の影響などにより、地域の絆や共助、地域コミュニティに対する期待は高まってきている。

このような状況を踏まえ、本検討委員会では、地域コミュニティによるまちづくりの推進と、それに向けた地域と行政の共働について検討を行い、「集い、楽しみ、支えあう、笑顔でつながるまち」をめざして共働ですすめるべき取組を提言するもの。

第2 総論（目指す地域コミュニティの姿）

I 現状と課題

- 地域の魅力を知り、創り、発信する取組が求められている。
- 見守りや支え合いなどが大きな課題となっており、現在の価値観やライフスタイルにあわせた地域の絆づくりが求められている。
- 担い手が不足・固定化し、継続的に新たな担い手に引き継いでいけるしくみが求められている。

II 目指す姿

上記の現状と課題を踏まえ、今後のまちづくりの目標とすべき地域のあり方として、以下の目指す姿を掲げる。

「集い、楽しみ、支えあう 笑顔でつながるまち」

- ◆魅力に溢れるまちづくりが進められている（魅力づくり）
- ◆顔の見える関係づくりが進められている（絆づくり）
- ◆様々な担い手が生まれ、関わっている（担い手づくり）

第3 各論（求められる取組）

I 魅力づくり

1 今後の課題

- コミュニティ意識の希薄化
- 幅広い多くの地域住民の参加
- 地域の実情・特色に応じた取組

2 求められる取組

【方向性】

地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り組む。

- (1) 自分の地域やコミュニティ活動への関心を高める
 - ①住民自らが地域を大切に思う環境づくり
 - ②コミュニティ情報の収集・発信
- (2) 幅広い多くの地域住民の参加
 - ①子どもから高齢者まで幅広い世代がまちづくりに参加する仕組みづくり
- (3) 校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営
 - ①校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティの活動や運営の推進

II 絆づくり

1 今後の課題

- 顔の見える関係づくり
- 集合住宅入居者の地域との関わり
- 地域の各団体間等の連携強化

2 求められる取組

【方向性】

自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む。

- (1) 顔の見える関係づくり
 - ①自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にされた地域の絆づくり
 - ②地域住民の交流の「場づくり」等の推進

(2) 集合住宅入居者の地域との関わり

- ①地域コミュニティに対する理解と帰属意識を高める

(3) 地域の各団体間等の連携強化

- ①校区一体となったまちづくりを進めるため地域団体の連携を強める

III 担い手づくり

1 今後の課題

- 地域活動への参加者が少ない
- 地域役員等の担い手不足
- 地域活動への負担感

2 求められる取組

【方向性】

担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む。

(1) 地域活動への参加者を増やす

- ①魅力ある活動と活動に参加しやすい仕組みづくり

(2) 地域役員等の担い手づくり

- ①継続的な人材の発掘・育成
- ②地域役員等の負担軽減
- ③役員としての女性の活躍の促進

(3) 新たな担い手としての企業等の参加の促進

- ①地域活動への貢献の促進
- ②地域課題解決に向けた企業等の力の活用

IV 全体を通じた取組

1 具体的な取組

(1) 公民館の取組

- ①公民館による支援の推進

(2) 情報通信技術（ICT）の活用促進

- ①情報発信における活用
- ②見守りや支え合いにおける活用

(3) 市役所のあり方

- ①市役所による支援の充実
- ②市職員の地域への関わりの推進

第4 戦略的な推進

さまざまな取組が戦略的に推進されていくことが望まれるが、まず、着手すべき取組等については下記のようなものが考えられる。

魅力づくり 校区ビジョンの作成

絆づくり 「地域 カフェ」づくりの推進

担い手づくり 地域と企業等の共働の仕組みづくり

第5 共働による推進

共働してまちづくりを推進するため、コミュニティ活動における住民、企業・事業者、大学等、公民館及び市のそれぞれの役割を示す。

住民

自分が暮らしている地域に関心を持つとともに、コミュニティの重要性を理解し、積極的にまちづくりに参加する。

企業・事業者

地域活動の「新たな担い手」として、コミュニティ活動に参加・協力するとともに、従業員が活動に参加しやすくなるよう必要な配慮を行う。また、まちづくりに資する事業については、地域コミュニティと連携して取り組む。

大学等

人材や専門知識、ノウハウをまちづくりに活かすとともに、学生の地域コミュニティにおける活動を促進する。

公民館

地域コミュニティ支援のための「場の提供」、「情報の発信」、「人的支援」を推進する。

市（全局・区）

区役所が中心となり、自治協議会をはじめとした地域コミュニティとの共働により、地域の特性や実情に応じた住民主体のまちづくりを全庁的に推進する。